

株 主 各 位

北海道小樽市銭函三丁目504番地1
和弘食品株式会社
代表取締役社長 和 山 明 弘

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月24日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月25日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 北海道小樽市稲穂2丁目22番1号
小樽経済センタービル 7階 大ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第51期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第51期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

定時株主総会招集に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただいておりますので、本招集ご

通知の提供書面には記載しておりません。

(アドレス <http://www.wakoushokuhin.co.jp/>)

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した、連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面に記載のもののほか、この連結注記表及び個別注記表として表示すべき事項も含まれておりません。

後記の、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。(アドレス <http://www.wakoushokuhin.co.jp/>)

(提供書面)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、アベノミクス効果による円安で大手輸出企業を中心に業績が改善したことに加え、株高による堅調な個人消費、消費税増税前の駆け込み需要などから景気は底堅く推移いたしました。

食品業界では、為替の円安や相場高騰などにより、光熱費や原材料費などが上昇し、一部の企業が値上げに動いたものの、多くの企業で採算の悪化が続きました。また、有名ホテル、レストランなどでの食材の偽装、誤表示や冷凍食品会社での農薬混入事件などにより「食の安心・安全」に対する不信、不安が高まり、業界に対して厳しい目が向けられました。

こうした状況のもと、当社グループでは、営業部門で、外食、中食向けの業務用調味料の拡販を図るため、営業開発部を設置し、新規開拓に力を入れるとともに、各営業支店が業務用卸企業との取り組みを強化すべく各種展示会などに積極的に参加し、業務用製品をアピールいたしました。また、インターネット上の集客サイト「ラーメンスープ・タレ.com」の充実を図り、ラーメン関連業界向けの業務用製品の拡販に注力いたしました。

商品開発部門では、営業スタッフとの同行によるスピーディーで的確な商品開発を積極的に行いました。また、純植物性の豚骨風ラーメンスープ、イカゴロのたれ、めかぶドレッシングなど他社に無い高付加価値差別化商品の開発に力を入れるとともに、業務用ラーメンスープに付随して販売する業務用ガラスープなどの開発にも積極的に取り組んでまいりました。

生産部門では、関東工場にボトル充填ラインを増設し、ボトル製品の生産性向上を目指しました。また、引き続き、カイゼン活動のレベルアップ、営業支店と商品開発部門の連携によるコスト低減に向けた取り組みを行うとともに、原材料などのコスト上昇を抑制すべく、購買業務の見直しを図ってまいりました。

米子子会社につきましては、現地生産に向けた準備を進めつつ、日本国内からの輸出商品の販売を推進すべく、営業活動に積極的に取り組んでまいりました。

以上の取り組みを進めるなか、当社グループにおきましては、重点的に取り組みを行った国内の業務用製品の販売は比較的堅調に推移したものの、別添用の小袋製品の販売が落ち込んだことなどから売上高が計画を6.9%下回る結果となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は5,533百万円（前年同期比0.3%増）となりました。また、営業利益は104百万円（前年同期比20.8%減）、経常利益は為替差益などが加わり177百万円（前年同期比3.4%増）当期純利益は79百万円（前年同期比9.2%減）となりました。

部門別売上高

区 分		売 上 高(百万円)	対 前 期 増 減 率(%)
製 品	別 添 用	2,659	△6.9
	業 務 用	2,329	7.9
	天 然 エ キ ス	274	5.2
	計	5,264	△0.3
商 品 等		268	12.0
合 計		5,533	0.3

(注) 製品とは自社製造商品、商品等とは仕入商品等として区分しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は321百万円でありますが、特記すべき設備はありません。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 48 期 平成23年 3 月期	第 49 期 平成24年 3 月期	第 50 期 平成25年 3 月期	第 51 期 (当連結会計年度) 平成26年 3 月期
売 上 高(百万円)	1,125	5,576	5,518	5,533
経 常 利 益(百万円)	△21	252	172	177
当 期 純 利 益(百万円)	△12	141	87	79
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	△1.52	17.22	10.70	9.72
総 資 産(百万円)	4,896	5,277	5,931	5,892
純 資 産(百万円)	3,850	3,994	4,091	4,127
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	470.14	487.75	499.66	504.07

- (注) 1. 第48期及び第49期については単体で記載しており、第50期からは連結で記載しております。
2. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数で算出しております。
3. 1株当たり当期純利益または当期純損失及び1株当たり純資産額を除き、百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. 第48期は、決算期変更により平成23年1月1日から平成23年3月31日迄の3ヶ月決算となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 な 事 業 内 容
WAKOU USA INC.	480万USドル	100%	各種食品向け調味料、天然エキス等の製造販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは、成長戦略の一方の柱として、海外事業に積極的な取り組みを行ってまいります。特に、米国事業につきまちは、当社グループの将来を担う大きな柱として、カリフォルニア州で現地生産を行い、ラーメンスープ関連製品を手始めに北米全域の業務用調味料市場に対して積極的な事業展開を図ります。そのため、国内の業務用調味料市場における競争力を強化し、収益基盤の確立を図るとともに、米国での生産、販売を一刻も早く軌道に乗せるべく、日米両国において積極的な事業への取り組みを行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、各種食品向け調味料、天然エキス等を主に製造販売しており、その大半をお客様ブランド名により国内外に供給しております。

これらの当社製品は、北海道の恵まれた天然資源を素材として自社工場でエキス化し、それを各種製品の原料として使用することにより、当社独自の多種多様な「味」を創り、加工食品業界、外食産業、コンビニエンスストア業界等に向けて販売しております。

なお、取扱品目は次のとおりであります。

区 分	主 要 品 目
別 添 用	各種調味料・スープ・たれ類
業 務 用	各種調味料・スープ・たれ類
天 然 エ キ ス	エキス、ブイヨン等（コンブ・ホタテ・カニ・ポーク・チキン等）
商 品 等	メンマ、チャーシュー、かき揚げ等

(6) 主要な事業所及び工場（平成26年3月31日現在）

①当社の主要な事業所及び工場

名 称	所 在 地
本 社	北海道小樽市銭函3丁目504番地1
札 幌 支 店	北海道小樽市銭函3丁目504番地1
東 京 支 店	神奈川県横浜市神奈川区千若町1丁目3番地
東 北 支 店	宮城県仙台市泉区泉中央3丁目16番地3
大 阪 支 店	大阪府大阪市中央区南船橋2丁目6番3号 第2. B Sビル9階
関 東 工 場	茨城県坂東市幸田1282番地1
北 海 道 工 場	北海道小樽市銭函3丁目504番地1
北 海 道 第 二 工 場	北海道紋別郡湧別町北兵村3区529番地11

②子会社の事業所

名 称	所 在 地
WAKOU USA INC.	米国カリフォルニア州ロサンゼルス

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
162名	9名増

(注) 上記使用人以外に嘱託、臨時社員、パートタイマーを雇用しており、最近1年間の平均雇用人員数は80名であります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
156名	4名増	39歳7カ月	13年9カ月

(注) 上記使用人数は就業人員であり、他社への出向者及び臨時雇用者数は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	400,000 千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,493,193株
- (3) 株主数 2,371名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
株 式 会 社 和 山 商 店	2,074	25.33
日清オイリオグループ株式会社	1,600	19.53
和 山 明 弘	205	2.50
株 式 会 社 北 陸 銀 行	190	2.32
水 元 公 仁	150	1.83
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	142	1.73
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	90	1.09
中 川 な を 子	80	0.98
和 弘 食 品 社 員 持 株 会	75	0.91
斎 藤 大 洲	52	0.63

(注) 持株比率は自己株式（1,304,805株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	和山明弘	
取締役副社長	市川敏裕	管理本部長兼経理部長兼生産本部管掌
専務取締役	中島康二	営業本部長兼営業企画部長兼商品部長 兼営業開発部長兼経営企画室長兼提携 業務推進室長 WAKOU USA INC. <small>プレジデント</small> President
常務取締役	後藤政弘	品質保証室長兼CVS部担当 WAKOU USA INC. <small>シニア</small> Senior Vice <small>ヴァイス</small> President
取締役	城畑孝康	生産本部長
常勤監査役	久松幸雄	
監査役	森本清	森本清税理士事務所所長
監査役	森川潤一	森川公認会計士事務所所長 北海道中央バス株式会社社外監査役

- (注) 1. 監査役久松幸雄氏、森本清氏、森川潤一氏は、社外監査役であります。
 2. 森本清氏は、税理士として税務及び会計に関する専門的な知見を有しております。
 3. 森川潤一氏は、公認会計士として会計及び財務に関する専門的な知見を有しております。
 4. 当社は、監査役森本清氏及び監査役森川潤一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

①退任

平成25年6月24日開催の第50期定時株主総会総会終結の時を持って辞任により、監査役清水裕雄氏は退任いたしました。

②当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

当事業年度中に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
市川敏裕	取締役副社長（管理本部長兼経理部長兼生産本部管掌）	取締役副社長（営業本部長兼営業企画部長兼商品部長兼生産本部管掌）	平成25年10月1日
中島康二	専務取締役（営業本部長兼営業企画部長兼商品部長兼営業開発部長兼経営企画室長兼提携業務推進室長）	専務取締役（管理本部長兼経理部長兼経営企画室長兼提携業務推進室長）	平成25年10月1日

氏名	新	旧	異動年月日
後藤 政弘	常務取締役（品質保証室長兼CVS部担当） WAKOU USA INC. シニア ヴァイス Senior Vice プレジデント President	常務取締役（品質保証室長兼CVS部担当）	平成25年 8 月 26 日
城畑 孝康	取締役（生産本部長）	取締役（生産本部長兼営業副本部長）	平成25年10月 1 日

(3) 社外役員に関する事項（平成26年 3 月 31 日現在）

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先法人等名	兼職の内容	関係
社外監査役	森本 清	森本清税理士事務所	所長	取引関係はありません
社外監査役	森川 潤一	森川公認会計士事務所 北海道中央バス株式会社	所長 社外監査役	取引関係はありません

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

氏名	取締役会（6回開催）		監査役会（6回開催）	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
監査役久松幸雄	4回	100%	4回	100%
監査役森本清	6回	100%	6回	100%
監査役森川潤一	6回	100%	6回	100%

- ・上記以外に会社法第370条に定める書面決議を6回行っています。
- ・監査役久松幸雄氏につきましては、平成25年6月就任後の状況を記載しております。

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・監査役久松幸雄氏は、主に金融機関管理職経験者としての見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役森本清氏は、主に税理士としての税務・会計の専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役森川潤一氏は、主に公認会計士としての会計・財務の専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員 数 (名)	報酬等の総額 (千円)	摘 要
取 締 役	5	50,005	
監 査 役	4	6,817	(うち社外監査役3名 5,580千円)
合 計	9	56,822	

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成元年3月29日開催の第25期定時株主総会において取締役の報酬の年額は150,000千円以内、監査役の報酬の年額は20,000千円以内と決議されております。
3. 事業年度末の人員は、取締役5名、監査役3名であります。
4. 上記支給額のほか、平成25年6月24日開催の第50期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役1名に5,287千円支給しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額 (千円)
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,300
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,300

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において会社法ならびにその他関連法令の施行に伴う、内部統制システムの整備に関する基本方針について決議し、平成24年5月22日開催の取締役会において下記のとおり改訂の決議をいたしました。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業行動規範、役員・社員行動規範を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② 代表取締役社長は、コンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。各業務担当取締役は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。
- ③ コンプライアンスオフィサー及び取締役ならびに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合には、速やかにコンプライアンス推進委員会に報告する体制を構築する。社員が直接報告することを可能とする報告相談窓口、内部告発窓口（ワコウホットライン）を設ける。報告・通報を受けたコンプライアンス推進委員会は、その内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施する。特に、取締役との関連性が高いなどの重要な問題は、取締役会、監査役に報告する。
- ④ コンプライアンス推進委員会及び監査役は、日頃から連携の上、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- ⑤ コンプライアンス担当取締役、監査役会、監査法人は、定期的に会合をもち、情報の交換に努め、定期的にコンプライアンス推進委員会にその結果を報告する。
- ⑥ 社員の法令・定款違反行為については、コンプライアンス推進委員会から総務部に報告され賞罰委員会に処分の審議を求め、役員の法令・定款違反については、コンプライアンス担当役員が取締役に具体的な処分を答申する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

なお、組織横断的リスク状況の監視ならびに全社的対応等に関しては、リスク管理担当役員を任命し、リスク管理規程の策定にあたる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定め、ITを活用したシステムにより、その結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果をレビューし、改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

① 取締役は、監査役会と協議の上、監査役会に報告すべき事項を定める規程を制定し、この規程に基づき、次に定める事項を報告することとする。

- イ. 経営会議で決定された事項
- ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ハ. 毎月の経営状況として重要な事項
- ニ. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- ホ. 重大な法令、定款違反
- ヘ. ワコウホットラインの通報状況及び内容
- ト. その他コンプライアンス上重要な事項

② 使用人は、前項ロ. 及びホ. に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長、専務取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。また、監査法人とも定期的に意見交換を実施する。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制の有効性の評価、かつ内部統制報告書の適切な提出に向け、内部統制システムを構築する。また、本システムが適正に機能し、運用が継続されるよう評価及び是正を行う。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切関わりをもたず、また、不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,690,838	流動負債	1,202,567
現金及び預金	1,029,428	支払手形及び買掛金	530,999
受取手形及び売掛金	841,952	一年以内返済予定長期借入金	100,000
有価証券	290,171	リース債務	59,668
商品及び製品	214,278	未払金	233,828
仕掛品	2,699	未払費用	16,858
原材料及び貯蔵品	230,056	未払法人税等	98,212
前払費用	18,778	未払消費税	41,882
繰延税金資産	63,034	預り金	5,419
その他	719	賞与引当金	115,000
貸倒引当金	△282	その他	699
固定資産	3,119,754	固定負債	562,822
有形固定資産	2,872,149	長期借入金	300,000
建物及び構築物	1,411,480	リース債務	133,618
機械装置及び運搬具	295,634	役員退職慰労引当金	116,682
工具、器具及び備品	32,779	繰延税金負債	10,626
土地	729,624	その他	1,895
リース資産	180,271	負債合計	1,765,390
建設仮勘定	222,359		
無形固定資産	27,225		
ソフトウェア	26,325		
その他	899		
投資その他の資産	220,379	(純資産の部)	
投資有価証券	46,449	株主資本	4,068,965
出資	1,010	資本金	1,413,796
破産更生債権等	417	資本剰余金	1,376,644
長期前払費用	1,072	利益剰余金	1,510,905
役員退職掛金	84,564	自己株式	△232,381
敷金及び保証金	48,769	その他の包括利益累計額	58,528
退職給付に係る資産	35,605	その他有価証券評価差額金	5,531
その他	2,908	為替換算調整勘定	52,996
貸倒引当金	△417		
繰延資産	82,290	純資産合計	4,127,493
開業費	82,290		
資産合計	5,892,883	負債・純資産合計	5,892,883

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,533,177
売 上 原 価		4,190,115
売 上 総 利 益		1,343,061
販売費及び一般管理費		1,238,926
営 業 利 益		104,135
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	2,566	
受取賃貸料	4,652	
為替差益	64,849	
その他の	27,490	99,559
営 業 外 費 用		
支払利息	4,530	
その他の	21,384	25,915
経 常 利 益		177,779
特 別 利 益		
固定資産売却益	123	
投資有価証券売却益	30,946	31,070
特 別 損 失		
固定資産除却損	6,887	6,887
税金等調整前当期純利益		201,962
法人税、住民税及び事業税		122,071
法人税等調整額		325
少数株主損益調整前当期純利益		79,565
当 期 純 利 益		79,565

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,413,796	1,376,644	1,472,284	△232,315	4,030,410
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△40,943		△40,943
当 期 純 利 益			79,565		79,565
自己株式の取得				△66	△66
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	38,621	△66	38,555
当 期 末 残 高	1,413,796	1,376,644	1,510,905	△232,381	4,068,965

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当 期 首 残 高	30,115	31,020	61,136	4,091,546
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△40,943
当 期 純 利 益				79,565
自己株式の取得				△66
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△24,583	21,976	△2,607	△2,607
連結会計年度中の変動額合計	△24,583	21,976	△2,607	35,947
当 期 末 残 高	5,531	52,996	58,528	4,127,493

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

和 弘 食 品 株 式 会 社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 森 茂 伸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板 垣 博 靖 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、和弘食品株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び、連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及び、その適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、和弘食品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,440,463	流動負債	1,199,922
現金及び預金	789,971	買掛金	530,999
受取手形	83,618	一年以内返済予定長期借入金	100,000
売掛金	757,615	リース債務	59,668
有価証券	290,171	未払金	231,504
商品及び製品	208,843	未払費用	16,652
仕掛品	2,699	未払法人税等	98,212
原材料及び貯蔵品	230,056	未払消費税等	41,882
前払費用	15,314	預り金	5,304
繰延税金資産	61,734	賞与引当金	115,000
その他	719	その他	699
貸倒引当金	△282	固定負債	562,822
固定資産	3,524,961	長期借入金	300,000
有形固定資産	2,276,385	リース債務	133,618
建物	1,075,233	役員退職慰勞引当金	116,682
構築物	68,580	繰延税金負債	10,626
機械及び装置	285,428	その他	1,895
車両運搬具	416	負債合計	1,762,745
工具、器具及び備品	30,512		
土地	635,942	(純資産の部)	
リース資産	180,271	株主資本	4,197,147
無形固定資産	26,764	資本金	1,413,796
ソフトウェア	25,865	資本剰余金	1,376,644
その他	899	資本準備金	1,376,542
投資その他の資産	1,221,810	その他資本剰余金	101
投資有価証券	46,449	利益剰余金	1,639,087
関係会社株式	436,572	利益準備金	103,300
出資	1,010	その他利益剰余金	1,535,787
関係会社長期貸付金	566,420	別途積立金	259,000
破産更生債権等	417	繰越利益剰余金	1,276,787
長期前払費用	1,072	自己株式	△232,381
役員退職掛金	84,564	評価・換算差額等	5,531
敷金及び保証金	47,207	その他有価証券評価差額金	5,531
前払年金費用	35,605		
その他	2,908	純資産合計	4,202,678
貸倒引当金	△417	負債・純資産合計	5,965,424
資産合計	5,965,424		

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,542,711
売 上 原 価		4,193,425
売 上 総 利 益		1,349,286
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,142,209
営 業 利 益		207,077
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,910	
受 取 賃 貸 料	4,652	
為 替 差 益	64,849	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	27,490	100,904
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,564	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	1,475	6,039
経 常 利 益		301,941
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	123	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	30,946	31,070
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6,887	6,887
税 引 前 当 期 純 利 益		326,125
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		121,992
法 人 税 等 調 整 額		1,626
当 期 純 利 益		202,506

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株 主 本 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,413,796	1,376,542	101	1,376,644	103,300	259,000	1,115,224	1,477,524	△232,315	4,035,649
事業年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当							△40,943	△40,943		△40,943
当 期 純 利 益							202,506	202,506		202,506
自 己 株 式 の 取 得									△66	△66
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	161,563	161,563	△66	161,497
当 期 末 残 高	1,413,796	1,376,542	101	1,376,644	103,300	259,000	1,276,787	1,639,087	△232,381	4,197,147

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	30,115	30,115	4,065,765
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△40,943
当 期 純 利 益			202,506
自 己 株 式 の 取 得			△66
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△24,583	△24,583	△24,583
事業年度中の変動額合計	△24,583	△24,583	136,913
当 期 末 残 高	5,531	5,531	4,202,678

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

和 弘 食 品 株 式 会 社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 森 茂 伸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 板 垣 博 靖 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、和弘食品株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月20日

和 弘 食 品 株 式 会 社 監 査 役 会

監査役(常勤) 久 松 幸 雄 ㊞

監 査 役 森 本 清 ㊞

監 査 役 森 川 潤 一 ㊞

(注) 監査役久松幸雄、森本清、森川潤一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と認識し、業績動向及び財務体質の強化を考慮しつつ、安定的な配当を維持することを基本方針としております。この方針に基づき、第51期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、40,941,940円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かずやま あきひろ 和山明弘 (昭和32年6月28日生)	昭和56年9月 当社入社 昭和60年4月 当社取締役 昭和62年4月 当社取締役生産本部長 昭和63年11月 当社常務取締役生産本部長 平成3年3月 当社代表取締役副社長兼開発本部長 平成4年4月 当社代表取締役副社長 平成8年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成26年4月 当社生産本部管掌(現任)	205,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株式の数
2	なか じま こう じ 中 島 康 二 (昭和27年1月22日生)	<p>昭和49年4月 日清製油(株) (現日清オイリオグループ(株)) 入社</p> <p>平成16年7月 同社理事 ヘルシーフーズ事業部長</p> <p>平成19年6月 日清サイエンス(株)代表取締役</p> <p>平成21年4月 日清オイリオグループ(株)理事 ヘルシーフーズ事業部長補佐</p> <p>平成21年11月 出向当社顧問</p> <p>平成22年3月 出向当社取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長</p> <p>平成23年3月 出向当社専務取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長兼提携業務推進室長</p> <p>平成24年6月 当社専務取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長兼提携業務推進室長</p> <p>平成26年4月 当社専務取締役営業本部長兼営業部長兼商品部長兼経営企画室長兼提携業務推進室長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) WAKOU USA INC. President</p>	13,000株
3	いち かわ とし ひろ 市 川 敏 裕 (昭和32年1月26日生)	<p>昭和61年7月 当社入社</p> <p>平成4年4月 当社関東工場次長</p> <p>平成11年9月 当社管理本部長兼経理部長兼経営企画室長</p> <p>平成15年3月 当社取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長</p> <p>平成17年5月 当社取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長兼生産本部担当</p> <p>平成22年3月 当社取締役管理本部担当兼生産本部担当</p> <p>平成23年3月 当社常務取締役営業本部長兼営業企画部長兼CVS部長兼生産本部管掌</p> <p>平成23年5月 当社取締役副社長兼営業本部長兼営業企画部長兼CVS部長兼生産本部管掌</p> <p>平成23年10月 当社取締役副社長兼営業本部長兼営業企画部長兼生産本部管掌</p> <p>平成24年7月 当社取締役副社長兼営業本部長兼営業企画部長兼商品部長兼生産本部管掌</p> <p>平成26年4月 当社常務取締役管理本部長兼経理部長(現任)</p>	21,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株式の数
4	ごとうまさひろ 後藤政弘 (昭和31年6月30日生)	昭和55年4月 当社入社 平成3年4月 当社東京支店長 平成5年9月 当社開発部長 平成15年1月 当社商品部長兼品質保証部長 平成15年3月 当社取締役商品部長兼品質保証部長 平成20年12月 当社取締役商品部長兼品質保証部担 当 平成23年3月 当社常務取締役商品部長兼品質保証 室長兼CVS部担当 平成24年7月 当社常務取締役品質保証室長兼CVS 部担当 平成26年4月 当社常務取締役品質保証室長兼CVS 担当(現任) (重要な兼職の状況) WAKOU USA INC. Senior Vice President	14,000株
5	しろはたたかやす 城畑孝康 (昭和34年1月14日生)	昭和61年1月 当社入社 平成17年6月 当社生産本部長付次長兼生産改革チ ームリーダー 平成19年10月 当社生産本部北海道工場長代行兼生 産技術課長兼生産技術改善促進チ ームリーダー 平成21年3月 当社生産本部長兼北海道工場長 平成23年3月 当社取締役生産本部長兼北海道工場 長 平成25年3月 当社取締役生産本部長兼営業副本部 長 平成25年10月 当社取締役生産本部長(現任)	10,000株

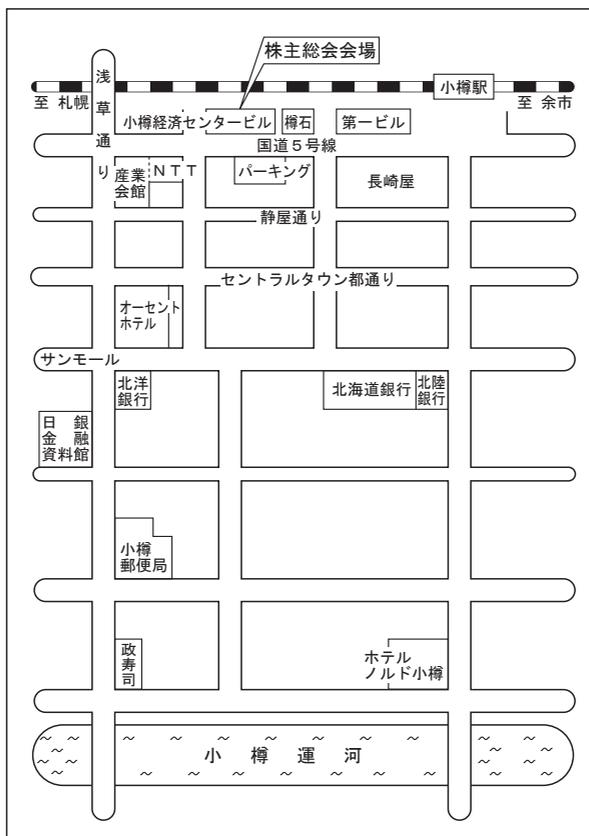
(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 北海道小樽市稲穂2丁目22番1号
小樽経済センタービル7階 大ホール
電話 0134-22-1177

交通機関 JR小樽駅より徒歩3分



(駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。)